

浦添市地域 DX 人材育成業務委託 企画提案募集要領

この要領は、浦添市地域DX人材育成事業を実施するに当たり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

1. 事業名

浦添市地域 DX 人材育成事業

2. 事業の目的

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、日本でも生活様式や企業の活動が大きく変化している。人々の生活面ではキャッシュレスによる決済やテレワークの急増など行動変容が定着しつつあり、事業者は半ば強制的に「新しい生活様式」に適応した DX（デジタル・トランスフォーメーション）を迫られる状況にある。

また、働き方の面でも非接触・非対面へのシフトが確実に拡がり、様々な企業活動のリモート・オンライン化が加速するなど、デジタルを活用した新しい手法への取組みが始まっている。

ポストコロナ時代においては、首都圏のみならず地方においてもこうした DX への対応が強く求められているが、デジタル化・DX を推進するためには、本市においてもデジタル技術の活用に長けた人材が不可欠となってくる。

また、昨今はローコード、ノーコードと呼ばれる高いスキルを必要としないプログラミング技術が普及し、非 IT 人材が技術を習得することにより個人または事業者内での DX を担う動きが加速している。

よって、本業務では、DX 推進にかかる支援実績のある事業者からその専門的な見地より優れた支援及び提案を受け、浦添の地域 DX を即戦力として担う（企業内で DX に携われる、就労に繋がる）又は今後担っていく（未来の）DX 人材の育成と育成に必要な機器等の環境整備を図ることを目的とし、本業務委託を実施するものである。

※DX(デジタルトランスフォーメーション)とは

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

3. 委託事業の内容

別添「浦添市地域DX人材育成事業実施委託業務仕様書」のとおりする。

4. 委託事業実施期間

契約日から令和5年3月31日までとする。

5. 委託見積限度額

33,037,000円（消費税及び地方消費税額を含む）

6. プロポーザル参加意思表明書等の提出について

令和4年6月6日(月)から令和4年6月17日(金)まで

(1) 参加意思表明書等の提出及び参加資格審査

市デジタル申請サービスにて行うこと。

・ 申込期限：令和4年6月17日(金)午後5時

・ 本文中に次の①～③を記載

① 貴社名

② 担当者 氏名

③ 連絡先(電話番号、メールアドレス)

④ 【様式第1号】プロポーザル参加意思表明書

7. 応募資格

応募資格者は、次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

- (1) 沖縄県内に本店、支店又は営業所等のいずれかを有する法人であること。
- (2) 浦添市への税並びに沖縄県税・国税の未納がないこと。
- (3) 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。
- (4) 「沖縄県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (5) 応募日現在において手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しないものでないこと、また、6か月以内に手形、小切手を不渡りした者でないこと。
- (6) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (7) 沖縄県または浦添市から、製造の請負、物件の買い入れその他の契約にかかる資格停止にかかる措置を提案書受付期間に受けていないこと。

8. 選定事業者数

1者

9. 企画提案書の提出等

(1) 企画提案書等の提出について

① 提出書類

提出書類	注意事項	備考
様式2号プロポーザル参加申込書		
様式3号会社概要書		
様式4号営業実績書		

様式5号委任状		必要に応じて提出すること
様式7号委託業務共同企業体協定書		必要に応じて提出すること
企画提案書(表紙・目次)	ページ番号を付さない 副本へは法人名を表記しないこと	A4 表紙1枚 目次1枚
企画提案書(内容)	自由様式に準じて記載 調達機材の納品予定日を必ず記載すること。(分割での納品についても提案することができる) 通し番号によるページを付すこと。 企画提案書(表紙、目次、内容)についてはホッチキスで留めること	A4 10枚程度
経費見積書	自由様式にて記載 本契約の経費見積書及び、次年度以降の5年間の保守委託料を別に提出すること	A4 2枚程度 1部提出
過去3年間の実績等	自由様式にて記載	A4 3枚まで 7部提出
添付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案者の概要がわかるもの ・ 定款の写し <p>※浦添市入札参加資格者名簿に登録されている事業者は、以下の提出を省略することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 税の滞納がないことの証明書(直近のもの) ・ 法人税・消費税及び地方消費税の滞納がないことの証明書(直近のもの) 	

②記述する内容等

1)企画提案書(表紙)

- ・ 事業名(浦添市地域DX人材育成事業)を記載すること。
- ・ 文字サイズは12ポイント以上とする。

2)企画提案書(内容)

- ・ 全体方針
本事業を受託するにあたって、企画全体の基本的な考え方、コンセプト等を記載すること。
- ・ 実施内容
各研修やデジタル技術の内容、考え方、および、その実施方法や周知方法、スケジュール、外部の有識者や使用するツール等を詳細に記載すること。
- ・ 事業の実施体制及び役割分担
本事業を実施するための組織体制(事業の一部を再委託する場合は、再委託先の体制を含む。)をできる限り詳細に記載すること。また、本業務遂行にあたる総括責任者以下の役割分担をわかりやすく記載すること。

・企画提案書の記載方法

A4判、片面使用、文字サイズは12ポイント以上とする。ただし、図表その他の関係で前記により難しい場合はこの限りではない。

3)経費見積書

- ・見積額及び備考欄にその積算根拠を記載すること。
- ・単位は円とする。

4)過去3年間の経験等

- ・今回の事業実施に当たり有用となる実績について、実施内容、実施期間等を項目別にできる限り具体的に記載すること。

5)添付資料

- ・提案者の概要がわかるものについては、企業案内、パンフレット等とする。

③企画提案にあたっての留意事項

- ・企画提案は、共同企業体による提案も可能とするが、これを含み1事業者1案として取り扱う。
- ・企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。
- ・企画提案書の内容が本要領の規定に適合しない場合は無効となる場合がある。
- ・本業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託することはできない。事業の一部を再委託する場合は、再委託する事業の内容及び必要性等を十分勘案し、市とあらかじめ協議すること。

⑤ 提出部数

様式第2号、第3号、第4号、第5号、第7号については原本を提出
経費見積書については原本を提出、過去3年の実績等については7部提出
企画提案書 正本1部、副本7部 ※副本は添付書類不要

(3)提出期限等

① 提出期限：令和4年6月22日(水) 午後5時必着

②提出方法

持参又は郵送(配達証明に限る)若しくは宅配便(手渡ししたことが証明されるものに限る)のいずれかとする。

※持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く開庁日午前9時から午後5時までとする。

③提出書類の取扱い

- ・提出された書類は返却しない。
- ・企画提案に要するすべての費用は提案者の負担とする。
- ・提出された書類は、必要に応じ複写(選定業務での使用に限る)する。
- ・提出された書類及びその内容については、提案者の承諾なしに他に利用することは無い。

④提出・問合せ先

〒901-2501 沖縄県浦添市安波茶1-1-1
浦添市企画部企画課デジタルシティ推進室(担当:宮城、知念)
TEL:098-876-1234

E-mail : digital-city@city.urasoe.lg.jp

※企画提案書の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準に係る質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うため、受け付けない。

(4)募集内容等に係る質問書の受付及び回答の公表

① 質問受付期間

令和4年6月6日(月)から令和4年6月15日(水)午後5時まで

②質問書提出方法

・市デジタル申請サービスのみの受付とし、電話等での質問は受付しない。

③回答方法

・質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、随時、市のホームページにて公開する。

④注意事項

・企画提案書の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準に係る質問、受付期間以外の質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うため、受け付けない。

10. 審査の実施

(1)選定委員会の設置

企画競争の審査を公正に行い、契約の相手先となる候補者を選定するために「浦添市地域DX人材育成事業選定委員会」(以下「選定委員会」という。)を設置する。

(2)審査方法

提出された企画提案書をはじめとする書類(以下「提案書」という。)について、形式審査を行った後、選定委員会において選定する。

ただし、応募件数が4件以上ある場合は、予備審査を行う。

なお、審査は非公開とし、審査の経過等に関する問合せには応じない。

選定委員会における審査は、提案書に基づく書面審査及び提案者によるプレゼンテーションにより行う。

※プレゼンテーションは、1者30分程度(提案するローコード環境のデモを行うこと。また、その時間も含む)、パソコン、プロジェクター等の電子機器の使用は可(HDMI端子)、説明終了後に質疑応答を15分程度行う。

(3)選定基準

委託事業者を選定する際の主なポイントは、以下のとおりとする。

①事業実施趣旨の認識、実現性の確保

- ・実施方針は適切か。
- ・周知方法は適切か。
- ・実施体制(組織体制)及び実施担当者は適切か。
- ・全体スケジュールは適切か。

- ・ 市とのコミュニケーションは適切か。
- ・ 経費見積は適切か。

②実施内容の妥当性

- ・ 各研修のカリキュラム・内容・方法等との連携は、効果的かつ適切か。
- ・ DXに関するデジタル技術導入のノウハウを有しており、ツール提供事業者等との連携は効果的かつ適切か。
- ・ 市民または市内事業者のもつスキルを適切に捉えた研修内容となっているか。

(4)審査結果の通知

審査結果は、令和4年7月初旬まで(予定)に全提案者に文書並びに電子メールにて通知する。なお、審査結果は浦添市情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となるが、選定委員会は非公開のため、審査の経過等に関する問合せには応じない。

(5)選定された候補者との調整

選定された候補者の委託業務の実施に際し、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。候補者と市は、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体的な履行条件等の協議、調整を行い、協議等が整ったうえで契約を締結する。

協議等が整わない場合は、次点者が、改めて市と協議等を行うこととする。

積算金額については、予算の範囲内で実施計画や市場価格等を十分精査し、適正な価格となるよう調整することがある。

11. 契約条件

(1)契約形態

委任契約

(2)契約金額

企画提案時に提出された経費見積額

ただし、上記10(5)により適正な価格に調整した場合は、その金額

(3)契約保証金

浦添市契約規則第6条第1項により、契約金額の100分の10以上の額とする。
(あるいは、浦添市契約規則第6条第1項各号の規定に基づき全額免除する。)

(4)委託費の支払条件

概算払いを可能とする。

12. スケジュール(予定)

令和4年6月3日(金)	公募開始
令和4年6月15日(水)	質問締切
令和4年6月17日(金)	参加意思表示締切
令和4年6月22日(水)	企画提案書の提出期限
令和4年6月30日(木)	プロポーザル、選定委員会
令和4年7月上旬	委託先の決定、契約、業務開始
令和5年3月31日(金)	事業完了

13. その他

(1)企画提案書の提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届(様式自由)を提出すること。

(2)次の各号に該当した場合、企画提案者は失格になる場合がある。

- ① 提出書類に明らかな不備があった場合、虚偽の内容が含まれていた場合、若しくは指示事項に違反した場合
- ② 当該企画競争に関わる不正な行為の事実が認められた場合
- ③ この応募に参加した者が業務委託に係る競争入札等参加停止を受けることとなった場合